

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	岡本 祥治
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社みらいワークス
証券コード	6563
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡本 祥治
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社みらいワークス 取締役 池田真樹子
電話番号	03-5860-1835

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年6月28日
訂正箇所	令和5年7月3日提出の大量保有報告書記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	48,753
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成28年3月18日の株式分割（1：100）により、13,662株を取得。 平成29年11月2日の株式分割（1：50）により、676,200株を取得。 令和2年12月18日の株式分割（1：4）により、1,995,000株を取得。 新株予約権（ストック・オプション）の内訳。 平成28年3月18日の株式分割（1：100）により、990株を取得。 平成29年11月2日の株式分割（1：50）により、49,000株を取得。 令和2年12月18日の株式分割（1：4）により、150,000株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	48,753

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （7）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	48,753
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、13,662株を取得。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、676,200株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、1,995,000株を取得。 上記のうち47,500株を処分し、普通株式の残高は2,637,362株となります。 新株予約権(ストック・オプション)の内訳。 平成27年6月25日の新株予約権無償割当てにより、15株を取得。 平成28年3月18日の株式分割(1:100)により、1,485株を取得。 平成29年10月30日に500株を放棄。 平成29年11月2日の株式分割(1:50)により、49,000株を取得。 令和2年12月18日の株式分割(1:4)により、150,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	48,753